

今江まさひろ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837
近江八幡市大杉町30番地1
TEL (0748)36-5788
FAX (0748)36-5794
http://www.m-imaie.com



地域主権を確立し、 安全で安心できる 県民生活の実現を！



6月定例会で付託案件の審査結果について委員長報告をしました。

7月11日投開票の滋賀県知事選挙において嘉田由紀子知事が再選され、2期目の嘉田県政がスタートしました。県議会民主党・県民ネットワークではこれまでの嘉田県政の4年間の実績を評価したうえで、地方のことは地方で責任もって決めることができる地域主権の確立や景気・雇用対策の充実、子育て支援や医療・介護・障がい者福祉の向上など県政の重要課題にも取り組んで参ります。こうした重要な年度にあたり、私は県議会総務・政策常任委員長に就任させていただきました。滋賀県の中長期的なあり方を示す基本構想の策定や行財政改革、地域防災体制の確立、私学振興や県立大学の運営など、当面する諸課題に対して県民目線の議論を重ね、安全で安心できる県民生活の実現をめざして参ります。

総務・政策常任委員会報告

本委員会の平成22年度の重点課題として「滋賀県基本構想」があります。滋賀県では現在の基本構想の計画年度が平成22年度で終了するため、23年度から26年度までの4年間の計画を新たに策定します。

この計画では中長期構想として2030年における滋賀県のあるべき姿を描くとともに、今後4年間の行動計画や達成すべき数値目標を示します。

滋賀県政運営のための大きな柱となるもので、現在、県民の皆さんやNPOの方々のご意見を聞きながら、審議会において素案が検討されています。今後、本委員会でも経過の報告を受け、来年の2月定例会に最終案が提案される予定です。

この基本構想により滋賀の経済成長や安心安全な県民生活を実現できるように審査して参ります。

この6月定例会では一般会計の補正予算や条例案などの改正、また緊急時に県民の皆さんのいのちを守る防災へりを新たに購入するための議決などがされました。



総務・政策常任委員会で所管事項の報告を受ける。

活動報告フォト

恒例の「水田アート」2010年バージョン

環境を守り、農業の魅力を多くの皆さんに伝えるため、毎年水茎夢の郷委員会が実施している「水田アート」の田植えに参加しました。

色が変わる古代米と遠近法を巧みに使って描く水田アートは、まさに芸術ですが、さらに技術を磨いて、環境に負担のかからない「エコ広告」にすることも検討されています。

風雨の中での田植えでしたが、嘉田知事も激励に駆けつけてくださり、無事終了しました。

また、7月29日には「水田アートサミット」が開かれ、県内で同様の取り組みをしている皆さんが意見交換をされました。



風雨の中、田植えを終え、嘉田知事や参加者とともに記念撮影



今年の水田アートは一休さんと屏風の中の虎退治がテーマです

国営農業水利事業 現地調査に参加しました

日野川流域土地改良区など国営農業水利事業滋賀協議会の皆さんや徳永久志参議院議員とともに老朽化した国営造成施設の現地調査をしました。

今、農産物価格の低迷など農業を取り巻く環境は大変厳しくなっていますが、国民の命と健康を守るためには、食料自給率を高め、環境保全など農業の持つ多面的機能を一層発揮することが必要です。

国営農業水利事業を実施している地域は広域的な優良農業地域であり、老朽化により基幹水利施設などの



事故が起こればその被害は甚大なものになります。現場のみ皆さんの声をお聞きしてあらためて計画的な施設管理の必要性を痛感しました。

温暖化・造林公社問題対策特別委員会報告

また、委員会では7月26日に県内調査を実施し、消防関係職員に対して高度な知識や技術の教育をしている滋賀県消防学校などの現状を視察しました。



委員会県外視察で消防学校校長から訓練について説明を受ける。

滋賀県では2030年に1990年比で温室効果ガスの半減を目標にした計画を策定するなど、低炭素社会の実現に向けた取り組みをしています。こうした計画を実現するための具体的な工程表が示され、特別委員会において効果やそのための費用について議論しています。

国や県の二酸化炭素削減計画に対しては経済界などから反発する意見も出ていますが、この対策は将来の子や孫に良好な環境を残すためには避けて通れません。むしろ、環境に関連した新産業の振興などにより、経済成長の大きな柱にすることが必要です。

造林公社の債務問題の解決のための施策と合わせて、国や市町として連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

口蹄疫対策について



畜産農家の皆さんと口蹄疫対策の現状と要望について意見交換をしました

今年4月に第一例目が発見された口蹄疫は宮崎県をはじめ全国の畜産業において大きな被害をもたらしましたが、畜産農家の皆さんや関係機関の御努力でようやく終息しました。しかしながら、被害が拡大したことについて速やかに検証し、被害の救済と再発防止策を確立しなければなりません。

滋賀県では幸い口蹄疫は発生しませんが、私も発生直後に対策本部の体制整備や消毒薬の確保、「近江牛の安全宣言」などのPRについて嘉田知事に要望しました。

また、畜産農家の皆さんと意見交換し、予防措置の現状と今後の対策について要望をお聞きしました。その中で大量発生した場合の殺処分する土地の確保や経済支援策などについて今後の課題が浮き彫りになりました。

今後、将来に向けて近江牛ブランドをしっかりと守っていくため、早めの措置を進めていきます。



徳永久志参議院議員とともに県の口蹄疫対策について嘉田知事に要望しました